

警戒区域及び計画的避難区域における詳細モニタリング実施計画について

平成23年6月13日
内閣府原子力被災者生活支援チーム
文部科学省

1. 目的

警戒区域及び計画的避難区域について、「環境モニタリング強化計画」の一環として、2 kmメッシュで実施する土壌調査と整合性を図り、これを補完する調査を実施する。

2. 実施計画

警戒区域及び計画的避難区域を対象にした詳細な空間線量率の調査を実施する（実施者：電力中央研究所、東京電力）。

(1) 基礎データ収集モニタリング

基礎データを把握するため以下のモニタリングを実施する。

- ・実施時期：6月13日～6月下旬（予定）
- ・調査場所：浪江町駅付近、富岡町駅付近の2 kmメッシュ地点（都市部を選定）
- ・測定点：上記2地点を100 mメッシュに区切り400地点で空間線量率を計測

(2) 広域モニタリング

基礎データを元に、以下の調査を行う。

- ・実施期間：6月下旬～8月下旬（予定）
- ・調査場所：警戒区域と計画的避難区域を2 kmメッシュ（全217メッシュ）とし、1メッシュ20点程度を選定、順次計測する。
（ただし、アクセス困難な場所、森林等人が住んでいない場所は除外）

(3) 個別詳細モニタリング

個別モニタリングは、広域モニタリングの結果を踏まえ、これら区域の環境改善対策の実施方法等の検討のための基礎データを得るため、住宅や道路、校庭などの詳細調査を行う。（6月中旬～10月末実施予定）

3. 今後の予定

これらの調査結果を踏まえ、住宅等の生活圏における放射性物質の除染についてのモデル事業を行い、今後の除染に向けた効率的・効果的な方法等を収集する予定。

本詳細モニタリング計画の目的と概要

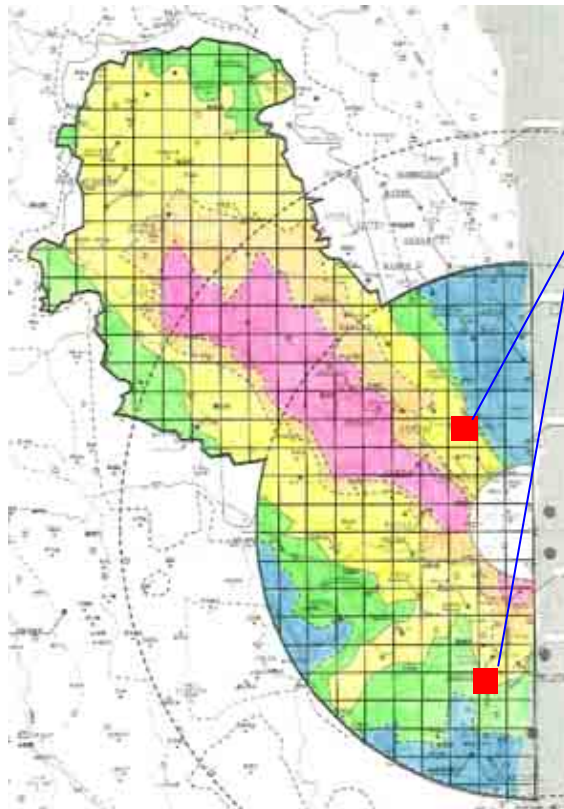
警戒区域および計画的避難区域について、「環境モニタリング強化計画」の一環として、2 kmメッシュで実施する土壌調査と整合性を図り、これを補完する調査を実施する

- ・ 広域モニタリングは、警戒区域と計画的避難区域を2 kmメッシュに区分し、各メッシュ内の土地利用形態など多様な環境における空間線量の状況（特に高い線量のポイント）を把握する
- ・ 個別モニタリングは、広域モニタリングの結果を踏まえ、帰宅に向けた環境改善対策をどこにどのように実施すべきかの検討の基礎データを得るべく住宅や道路、校庭などの詳細な調査を行う

広域モニタリング

実施期間：6月13日～8月下旬頃（予定） 継続実施については別途検討

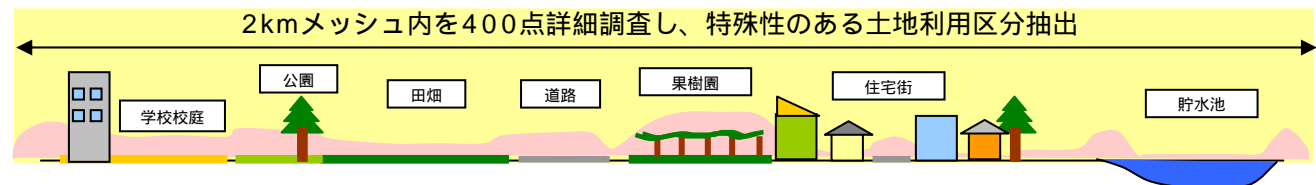
（実施者：電力中央研究所、東京電力）



(1) 警戒区域と計画的避難区域を2kmメッシュにする（全217メッシュ）
警戒区域（20km圏内）は、文科省と整合し実施。
計画的避難区域については、避難完了後実施。

(2) 2kmメッシュ図より、2地点（対象地域内で都市部で多様な環境を有する浪江町・富岡町駅付近 事前選定調査実施予定）を選定する。

(3) 基礎データ収集モニタリング
上記2地点にて、100mメッシュ（400点）で空間線量を網羅的に計測を行い、多様な環境の線量LVを把握し、全体計画の基礎データとする。



(4) 広域モニタリング
(3)で得られた基礎データを基に各メッシュの計画を立案し、1メッシュ20点程度を順次計測していく。
（217メッシュ×20点程度=約4,340点）

個別詳細モニタリング

実施期間：6月中旬～10月末頃（予定）

継続実施については別途検討

（実施者：電力中央研究所、東京電力）

高線量エリアを中心に所有者の了解を得た箇所について実施

空間：モニタリングカーによる計測を実施

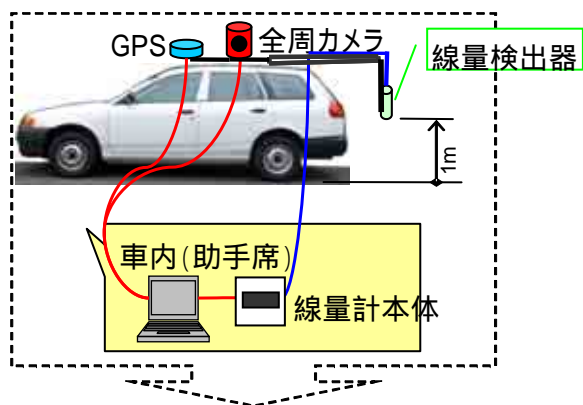
土壌・森林：線量の高い田、畑、校庭の深度分布を調査

人工物：住宅および道路の汚染状況の調査

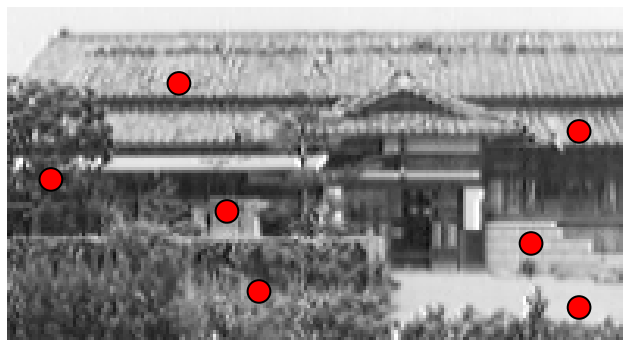
水：水道水（浄水場の上流域）、水環境（貯水池他）を調査

個別モニタリングの例

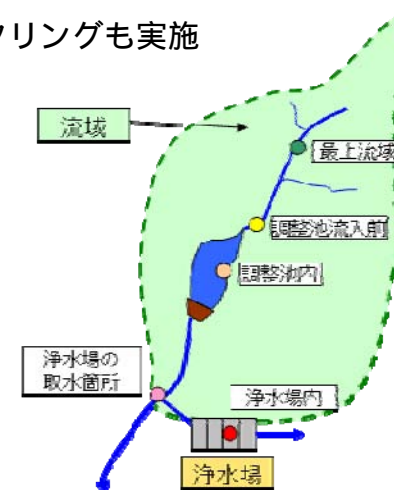
このほか、土壌の深度方向の汚染分布や道路の横断面のモニタリングも実施



空間線量・周辺画像の記録



戸建の放射線量・ダスト測定



浄水場・上流域の線量測定・核種分析

今後の対応

（実施者：未定）

これらの調査結果を踏まえ、住宅等の生活圏における放射性物質の除染についてのモデル事業を行い、今後の除染に向けた効率的・効果的な方法等を収集する予定です。